

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月 15日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿

報告者

住 所 鹿児島県鹿児島市新栄町4番8号

氏 名 株式会社 荒川

代表取締役 荒川 直文

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 099-254-4131



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	(株)荒川 セツ島事業所 (株)荒川 RPF製造工場 (株)荒川 谷山メタルベイ
事業場の所在地	鹿児島市セツ島1丁目2番4号 鹿児島市セツ島1丁目3番24号 鹿児島市セツ島1丁目40番6号
事業の種類	大分類：サービス業 中分類：廃棄物処理業 小分類：管理、補助的経済活動を行う場所
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	20,000 t	全処理委託量	10,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	15 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	10 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	150 t

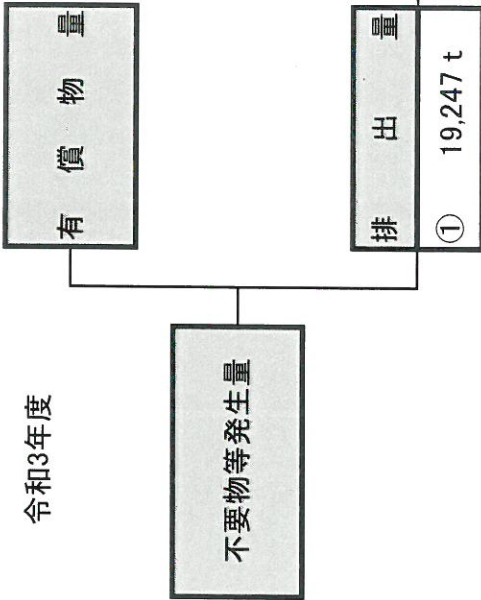
※事務処理欄

(第2面)

計画の実施状況

産業廃棄物の種類：汚泥、廃油、廃酸、混合廃棄物、管理型混合廃棄物
廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラコン、ゴムくず、

単位：トン



令和3年度

項目	実績値
①排出量	19,247 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	7,236 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	10,029 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	146 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	101 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画実施状況報告書 廃棄物の種類が2品目以外ある場合この表を使用してください

令和3年度 (お願ひ: 廃棄物の種類が1品目の場合でも、集計が便利になりますのでなるべくこの表にも記載してください)

①	排出量	廃棄物の種類	数字 (t)											合計	数字 (t)	
			廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス	ゴムくず	混合廃棄物	管理型混廃	汚泥	廃油			廃酸
①	19,247	排出量	13361.724	106.561	1454.984	372.997	2327.835	1523.841	19.241	33.000	0.878	22.790	15.975	6.853	19246.679	19,247
②	0	自ら直接再生利用した量													0.000	0
③	0	自ら直接埋立処分した量													0.000	0
④	7,236	自ら中間処理した量	12277.000	93.026	730.479	339.834	2326.732	1401.419	17.549	33.000	0.878				17219.917	7,236
⑤	0	④のうち熱回収を行った量(内訳)													0.000	0
⑥	10,029	自ら中間処理した後の残さ量	7897.022	17.549	580.381	67.799	1.103	1401.419	17.549	0.000	0.878				9983.700	10,029
⑦	146	④-⑥自ら中間処理により減量した量	4379.978	75.477	150.098	272.035	2325.629	0.000	0.000	33.000	0.000				7236.217	146
⑧	0	自ら中間処理後再生利用した量													0.000	0
⑨	0	自ら中間処理後、自ら埋立処分した量													0.000	0
⑩	101	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	7897.022	17.549	580.381	67.799	1.103	1401.419	17.549	0.000	0.878	22.790	15.975	6.853	10029.318	101
⑪		⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量	50.320			50.250						22.790	15.975	6.853	146.188	
⑫		⑩のうち、再生利用者への処理委託量													0.000	
⑬		⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量													0.000	
⑭		⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収を行う業者への委託量	50.320			50.250									100.570	
参考1		⑩のうち、焼却施設への処理委託量(⑩の内訳)	1173.236									22.790		6.853	1202.879	
参考2		⑩のうち、焼却以外の中間処理施設への処理委託量(⑩の内訳)	1358.865				1.103	48.355					15.975		1424.298	
参考3		⑩のうち、埋立処分業者への処理委託量(⑩の内訳)	5314.601	17.549	580.381	17.549	0.000	1353.064	17.549	0.000	0.878	0.000	0.000	0.000	7301.571	

自動計算 データーの場合
入力不要

※ガラスコンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードもガラスコンクリートで記入してください)
 ※建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。
 ◆参考1~3は、どのような業者に委託されているかを聞くものです。(⑩)処理業者への委託量=参考1+参考2+参考3
 ◆mは、トンに換算し記入してください
 (換算計数は、市ホームページ中、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の欄に掲載してあります。)

別添内訳書

項目	数字 (t)
①排出量	19,247
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	7,236
③+⑨自ら埋立処分を行った量	0
⑩全処理委託量	10,029
⑪優良認定処理業者への処理委託量	146
⑫再生処理業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定処理業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定処理業者以外の熱回収業者への処理委託量	101